

令和7年度入学試験問題（前期日程）

小 論 文

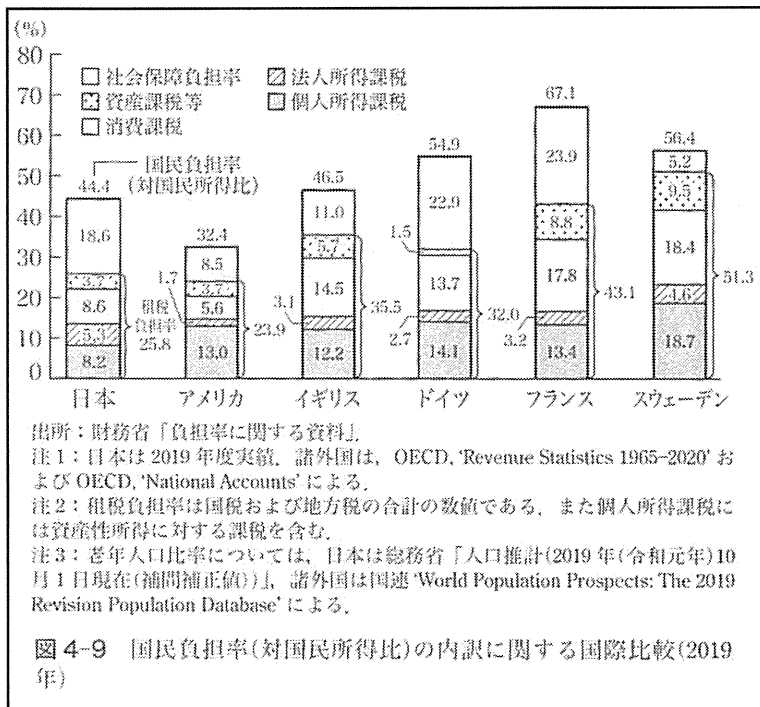
中等教育教員養成課程
中等教育プログラム 社会科専攻

注意事項

1. 解答は、全て別紙解答紙の指定の箇所に横書きで記入すること。
2. 解答紙には必ず受験番号を記入すること。

〔問〕 次の文章を読み、あとの問いに答えなさい。

国民負担率の国際比較を示した図 4-9 において租税負担率をみれば、租税負担率の高い国は消費課税の負担率が高いことがわかる。逆にアメリカのように租税負担率の低い国は、消費課税の負担率は低く、個人所得課税の負担率が高くなっている。スウェーデンは個人所得課税も、消費課税も日本の 2 倍以上の負担となっている。大胆に表現すれば、「大きな政府」の逆進性、「小さな政府」の累進性と指摘することができる。



国民は自己責任で生きていくべきで、財政は防衛や司法、警察などの秩序維持サービスを提供する「小さな政府」にすべきだと考えるアメリカなどでは、租税は富裕層が累進的に負担すべきだと観念される。これに対して国民は助け合って生きていくべきで、国民の共同負担で営む社会の共同事業によって生活を保障しようとするスウェーデンなどでは、貧困層にも負担を求める。もちろん、貧困層も共同負担しさえすれば生活が保障されることになる。逆にアメリカのような自己責任社会では、貧困層に重い負担を求めないが、貧困層は自己責任で生きていくことになる。

社会の構成員が協力して実施する共同事業を充実させようとするれば、共同事業のための共同負担は、経済的能力の高い富裕者が累進的な共同負担を引き受けなければ実現できない。それと同時に、そうした累進的な共同負担を、社会の構成員の全員が引き受けるようにして底上げしていかなければ、共同事業の充実に必要な共同負担を調達することは不可能になる。

実際、第二次大戦後に福祉国家を目指した先進諸国は、所得税基幹税主義にもとづく累進的租税負担構造を形成した。しかし、すでに指摘したように、「社会保険国家」と呼ばれたような現金給付が中心の社会保障から、「社会サービス国家」あるいは「社会投資国家」と呼ばれるような現金給付に現物給付も加えた社会保障（注）の拡充へと迫られる。

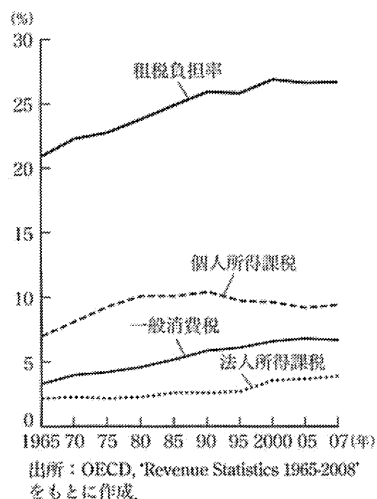


図 4-10 OECD 加盟国の租税負担率の推移

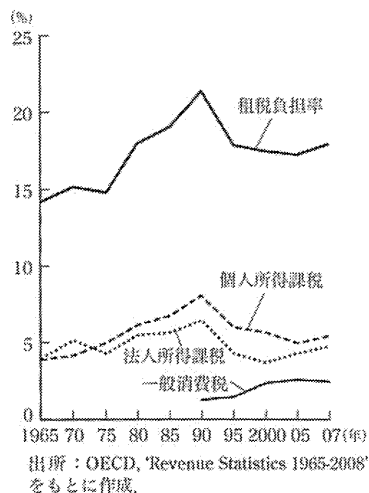


図 4-11 日本の租税負担率の推移

そうなると、所得税基幹税主義から、所得税と一般消費税という 2 つの租税を基幹税とする租税体系へと転換していくことになる。OECD 諸国の一般的傾向を図 4-10 でみても、所得税基幹税主義の税収調達能力の限界を多収性のある一般消費税が補強するように、一般消費税の負担率を引き上げて、租税負担率を高めている。もちろん、それは「社会サービス国家」あるいは「社会投資国家」へと転換させていくことと対応している。

一方、図 4-11 で日本の負担率の推移をみれば、遅ればせながら 1973 年を「福祉元

年」として福祉国家を志向し始め、所得税基幹税主義を形成していくが、1990年代に足を踏み入れようとする頃から所得税の負担率を急速に低下させていく。所得税の負担水準を維持した OECD 諸国の傾向とは対照的である。

日本も一般消費税を 1989 年に導入するが、それは租税負担水準を引き上げるためではない。所得税減税による大幅な税収の減少のいくばくかを取り戻す意図しか読み取れない。

つまり、一般消費税の導入によって租税負担水準を引き上げ、ヨーロッパ諸国のように「社会サービス国家」や「社会投資国家」を目指したわけではない。そうかといって、租税負担を引き下げながら、アメリカ的自己責任社会を目指したわけでもない。というのも、アメリカ的自己責任社会を目指すのであれば、租税負担率を引き下げるとしても、所得課税の負担水準は引き上げるはずだからである。

(注) 現金給付のみでなく、医療、介護、保育など現金以外でのサポートを社会保障として実施すること。

出典 神野直彦『財政と民主主義——人間が信頼し合える社会へ』岩波書店、2024 年 2 月 20 日、第 1 刷 (出題にあたり注をつけた。)

(問 1) アメリカ、スウェーデン、日本の租税負担の特性について、図 4-9、図 4-10、図 4-11 も参照しながら 400 字以内で説明しなさい。

(問 2) 著者の見解を踏まえ、租税負担と社会保障についてあなたはどのようなあり方が望ましいと考えるか 800 字以内で述べなさい。